様式第１（第６条関係）

広告掲載等申込書

令和　年　月　日

東　浦　町　長

東浦町有料広告掲載要綱第６条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申し込みます。また、東浦町が町税等の滞納状況調査を行うことに同意します。

申込者	住　所 所在地	
	名　称	
	代表者 職氏名	
	電　話	
	ＦＡＸ	
	Ｅメール	
	担当者氏名	
	業　種	
申込内容	広告媒体	東浦町運行バス「う・ら・ら」
	掲載（使用） 期　間	令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで ※最長で令和９年３月31日までとなります。
	掲載場所 及び数量 ※応募が重複した場合は、(ア)町内に本社、本店等を有する者、(イ)町内に支店、営業所等を有する者、(ウ)前2号に該当しないものの順序により選定を行います。同位のものが複数ある場合は抽選で決定します。	※希望する号車の掲載位置の□にチェックしてください。車内側面上部については枠数も記入してください。 ※１・２・３・４号車が中型車、５・６号車が小型車です。 １号車（主な運行路線：長寿線・刈谷線・藤江線・新田線） □車内側面上部（　　）枠 □車外側面（運転席側） □車外側面（乗降口側） □車外後部 ２号車（主な運行路線：長寿線・刈谷線・藤江線・新田線） □車内側面上部（　　）枠 □車外側面（運転席側） □車外側面（乗降口側） □車外後部

		3号車（主な運行路線：長寿線・刈谷線・藤江線・新田線） □車内側面上部（　　）枠 □車外側面（運転席側） □車外側面（乗降口側） □車外後部 4号車（主な運行路線：長寿線・新田線） □車内側面上部（　　）枠 □車外側面（運転席側） □車外側面（乗降口側） □車外後部 5号車（主な運行路線：長寿線・藤江線・新田線・高校線） □車内側面上部（　　）枠 □車外側面（運転席側） □車外後部 6号車（主な運行路線：長寿線・刈谷線・藤江線・新田線・高校線） □車内側面上部（　　）枠 □車外側面（運転席側） □車外後部

提出書類

ア　本申込書

イ　会社案内等（会社・事業の概要がわかるもの）

ウ　町外の事業所等は、住所を有する市町村の法人又は個人の市町村民税の完納証明書

エ　広告素案（手書き可）

※提出した広告素案に変更が生じた場合は、速やかに都市整備課に広告素案を提出してください。大幅に変更する場合は、審査までに期間がかかります。